

さまざまな職種が相談に応じます



保健師



社会福祉士



心理士



教育職



医師



言語聴覚士 (ST)



作業療法士 (OT)

相談内容に応じてそれぞれの専門職が
相談を受け、関係機関と連携して
支援やアドバイスを行います。

※医師、OT、ST、発達検査のみの相談はお受けできません。
まずはご相談ください。

子どものことでどこに相談したらいいか
迷ったときは、**子ども総合相談課**へ
ご相談ください！

電話 0797-80-8171

※妊娠中から18歳までの子どもに関して幅広く相談にのります。

どこに相談したら...



総合相談

子どもに関する幅広い相談（子育て、
発達、教育等）にのります。
よくわからないモヤモヤした悩みや
不安、違和感も聴きます。

子ども自身からの相談も
受け付けます



発達相談

母子健康手帳の
交付も行っています

相談内容から、発達特性※1が困りごとの
原因として考えられた場合は発達相談を行い、
必要に応じて専門相談※2につなぎます。
就学に向けた5歳児発達相談も実施しています。
相談後は子どもの所属先とも連携しながら、
環境調整に向けた支援を行います。

※1 自閉スペクトラム症、注意欠如・多動症、限局性学習症もしくは
その一部の症状をもつこと

※2 医師、OT、STによる相談

子ども総合相談課では、特に「グレーゾーン」の子どもたちの相談にのります。
これまで発達について相談しても「様子を見ましょう」と言われた場合でも、話を伺って
関係機関と共に具体的な支援を一緒に考えます。気になる様子があればご相談ください。

「グレーゾーン」の子どもたち

「グレーゾーン」という言葉を聞いたことがありますか？これは診断基準を満た
さない程度の軽度※の発達特性をもつことを言います。

一見問題なさそうに過ごしていても、発達特性により「困り感」を持っていたり、
ストレスにより身体症状（朝起きられない、腹痛、頭痛等）、登校園しふり、不
登校が生じるリスクを抱えていたりします。

家族や周囲の大人が子どもの特性を理解し、かかわり方や環境を工夫すること
で、「困り感」やリスクを減らすことができます。

※自閉スペクトラム症、注意欠如・多動症、限局性学習症の一部を持つこと

※「困り感」は学研の登録商標です。

